

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和6年 12月 11日

群馬県知事 山本 一太 様

申請者

ふりがな とうきょうとちよだくそとかんださんちようめ
住所 東京都千代田区外神田三丁目6番10号



ふりがな かぶしきがいしゃりてむ
氏名 株式会社リーテム
だいひょうとりしまりやく なかじま あきら
代表取締役 中島 彰良
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (03) 3258-8586

郵便番号 101-0021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

(積替え 保管を除く)
①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）
①②⑦⑧については水銀使用製品産業廃棄物を含む
(がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む)

事務所及び事業場の所在地

事務所 本社
〒101-0021 東京都千代田区外神田三丁目6番10号
電話番号 (03) 3258 - 8586
業場 東京工場
〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番9号
電話番号 (03) 3790 - 2100
水戸工場
〒311-3116 茨城県東茨城郡茨城町長岡3520
電話番号 (03) 3790 - 2100

事業の用に供する施設の種類及び数量

様式第六号の二（第2面）のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管は行わない

※ 事務処理欄

